

漁業経営セーフティーネット構築事業

【4,000百万円】

対策のポイント

震災復興の阻害要因である燃油・配合飼料価格の高騰の影響を緩和するために、高騰対策の財源を拡充し、その安定的な実施を図ります。

<背景／課題>

- ・ 燃料・配合飼料価格の高騰は、被災地の漁業・養殖業の再開等震災復興の阻害要因であることから、その影響を緩和するための対策が必要です。
- ・ 漁業経営セーフティーネット構築事業のうち、燃油については、平成23年に入り価格高騰に伴う補填金の支払いが続いており、また、養殖用配合飼料については、輸入原料価格の高値が続いており、基金払底のおそれが高まっています。

政策目標

漁業者・養殖業者の経営の安定

<主な内容>

漁業経営セーフティーネット構築事業

4,000百万円

- ・ 国と漁業者・養殖業者が積み立てている基金の臨時積み増しを行います。
- ・ 臨時の積立に伴う漁業者の負担軽減のため、分割払い方式の導入等運用を改善します。

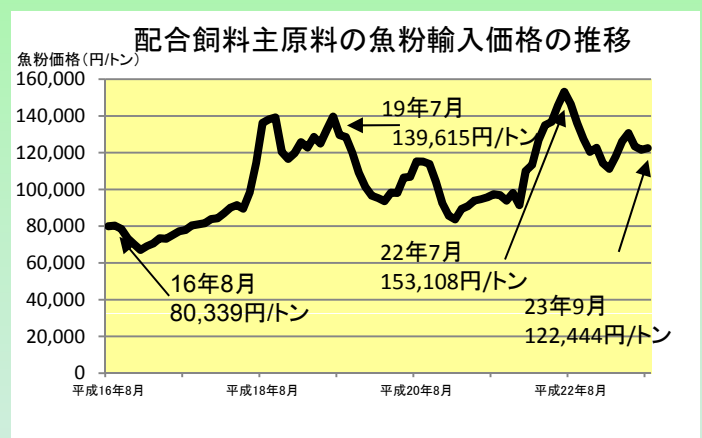
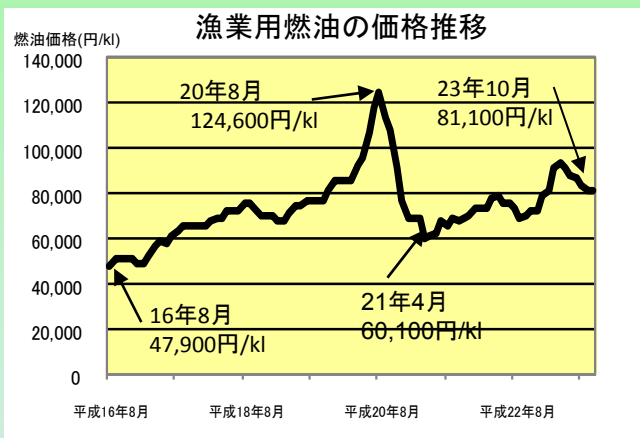
補助率：定額
事業実施主体：一般社団法人 漁業経営安定化推進協会

(お問い合わせ先：水産庁企画課 (03-6744-2341 (直)))

漁業経営セーフティーネット構築事業
の国の基金の積み増しを行います。
本事業の加入者は、年度途中でも積
立金の積み増しを行うことができます。

漁業経営セーフティーネット構築事業は、国と漁業者が毎年度積立を行うことにより基金を造成し、燃油・配合飼料価格が高騰したときに基金から補填金を交付する事業です。

- 燃油については平成23年に入り価格高騰に伴う補填金の支払いが続き、配合飼料についても輸入原料価格の高値が続いています。



漁業経営セーフティーネット構築事業の補填実績

燃油

23年1～3月 4,360円/kl
23年4～6月 7,680円/kl
23年7～9月 2,760円/kl

配合飼料

22年7～9月 4,030円/t

- 燃油・配合飼料コストの増大により、震災からの復興が妨げられることがないよう、積立金の積み増しを行い、本事業の基金を拡充します。

加入者の積立金の積み増しについて

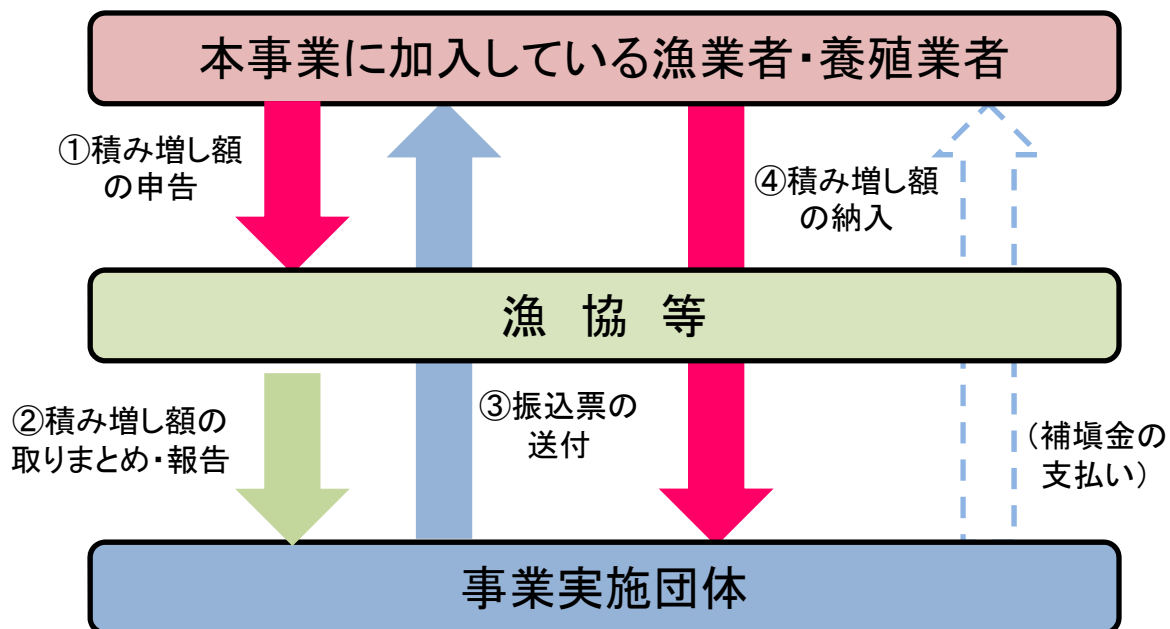
対象者

- 平成23年度の本事業の加入者のうち、積立金の積み増しを希望する方。

積み増しの上限等

- 加入者は、次の算式で計算した額の範囲内で積み増しを行います。
 - ・燃油: 3,700円/kl(予定)
× 年度当初に申込んだ23年度の燃油の購入予定数量
 - ・配合飼料: 1,400円/t(予定)
× 年度当初に申込んだ23年度の配合飼料の購入予定数量
- 積立金の支払いについて、分割払いができるようにします。

手続き



詳しくは下記にお問い合わせください。

・事業担当課

水産庁企画課 TEL 03-3502-8111(内線6574)